

2023 年 8 月 1 日

中京銀行

「未利用口座管理手数料」対象預金科目などの変更について

中京銀行では、長期間ご利用のない口座の不正利用によるお客さまの被害を防止するために、2021 年 11 月 1 日より「未利用口座管理手数料」を導入しております。

この度、不正利用による被害防止を強化するため、対象とする預金科目を追加致します。また、所定のお取引を頂いている場合、未利用口座管理手数料の対象外となりますが、一部内容を変更致します。

何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

1. 未利用口座管理手数料の概要と変更内容（下線部が変更内容）

対象口座	次の（１）（２）の両方に該当する口座 （１）普通預金口座（総合口座、 <u>決済用預金口座</u> を含む）、 <u>貯蓄預金口座</u> ・ <u>2023 年 9 月 30 日以前に開設された口座を含みます。</u> （２）残高 1 万円未満で、最後のお預入れまたはお引出し（利息入金、未利用口座管理手数料の引落しは除く）から 2 年以上（※）、お預入れまたはお引出しがない普通預金口座（ <u>総合口座、決済用預金口座を含む</u> ）および <u>貯蓄預金口座</u> ・但し、当該口座と同一のお取引店（同一のお客さま番号）で、他にお預かり資産（定期預金、定期積金、積立定期預金、譲渡性預金、債券、投資信託、外貨預金）がある場合や、 <u>当該口座を返済口座とするお借入れ（カードローンを含む）がある場合、また公金、金融機関の口座は対象となりません。（お預かり資産から保険契約を除外）</u>
手数料額	年間 1,320 円（税込）
未利用口座に対する取り扱い	・対象となった口座をお持ちのお客さまのお届け住所に「ご案内」を送付いたします。 ・「ご案内」から約 3 ヶ月経過後も、ご利用またはご解約がない場合、未利用口座管理手数料を、毎年 1 回、当行所定の方法で口座から引落しします。 ・入出金などにご利用またはご解約される場合、未利用口座管理手数料はかかりません。 ・未利用口座管理手数料引落しの際、残高不足により本手数料の引落しができなかった場合、預金残高全額を引落とし、当該口座を自動的に解約します。 ・未利用口座管理手数料の返却は致しません。また、解約となった口座の再利用はできませんので、あらかじめご了承ください。

（※）2023 年 9 月 30 日以前の期間は、未利用期間に含めません。

2. 変更日

2023 年 10 月 1 日（日）

以上